

さくらだい

江古田

えこだより

ひがし
ながさき

平成14年9月発行

※江古田北部地区の密集事業は平成18年度まで事業期間を延伸しました。

発行：練馬区都市整備部まちづくり第一課

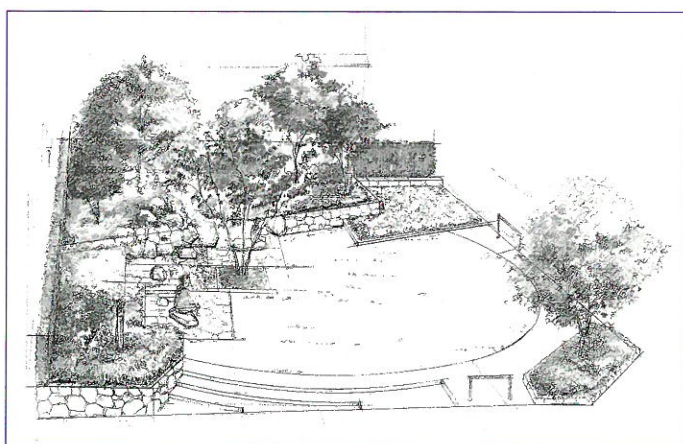
編集協力：(株)象地域設計

1. 公園整備の紹介

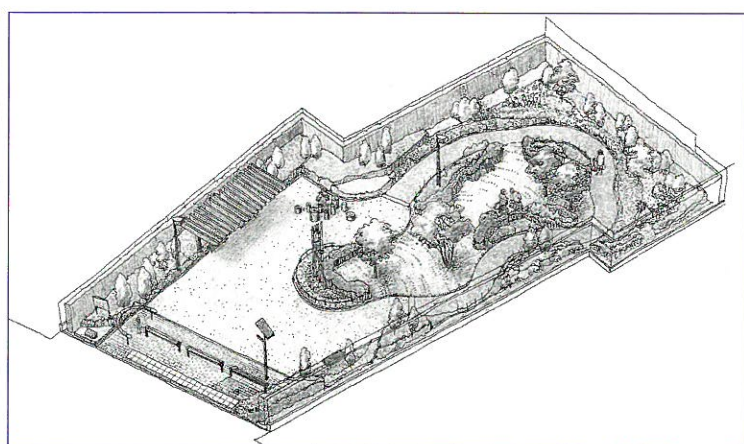
小竹町の2つの緑地の名称が決まりました！

えこだより第12号でご紹介しましたが、現在、小竹町の2カ所（小竹町一丁目73番地と小竹町二丁目45番地）で公園が計画されています。公園の名称については、小竹町会の回覧板で募集を行い選考していただきました。その結果、小竹町一丁目の緑地が園内に設けられる水琴窟^{すいきんくつ}にちなんだ「水琴緑地」に、小竹町二丁目の緑地が、音楽にちなんだ「そらしど緑地」に決定しました。

どちらの緑地も今秋から工事を行い、来年4月から利用できるよう整備し、みなさんに愛着を持ってご利用いただける公園にしたいと考えております。ご期待ください。



すいきん
水琴緑地（小竹町一丁目73番地）



そらしど緑地（小竹町二丁目45番地）

今後も公園・緑地の整備を進めていきます

密集事業で行う公園整備は、地区のみなさんから用地を買収させていただくことで実現しております。今回ご紹介した2つの公園を始め、どれみふあ緑地、栄町公園がその成果です。

練馬区では事業期間内に、江古田北部地区において、さらに3,700㎡程度の公園を整備したいと考えています。お持ちの土地について公園用地としての売却をお考えいただける方は、まちづくり第一課までご相談ください。

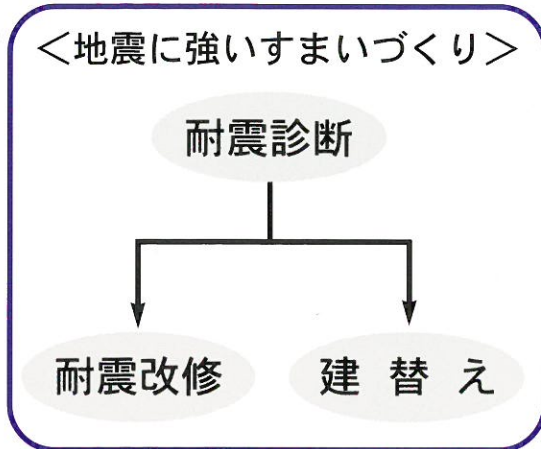
2. 地震に強いすまいづくり

9月は防災月間です。今回は地震とすまいについて考えてみます。

7年前の阪神淡路大震災で、6,400人を超える方の生命が失われたことは記憶に新しいでしょうが、原因の約8割は住宅の倒壊等によるものでした。特に住宅密集地は、倒壊した建物が道路を塞ぎ、逃げ遅れや救出の遅れ、火災の拡大を招き、大きな被害を受けました。



倒壊した木造住宅



地震に強いすまいづくりのためには、今の建物の耐震性や安全性を知ることが大切です。その上で、補強が必要な場合は適切な改修を、状況によっては建替えを行うことになります。練馬区や住宅金融公庫では、耐震改修を行う方への資金融資や融資あっせんを行っています。

すまい・建て替え相談会では、耐震診断・改修についての相談もお受けいたしますので、ご利用ください。

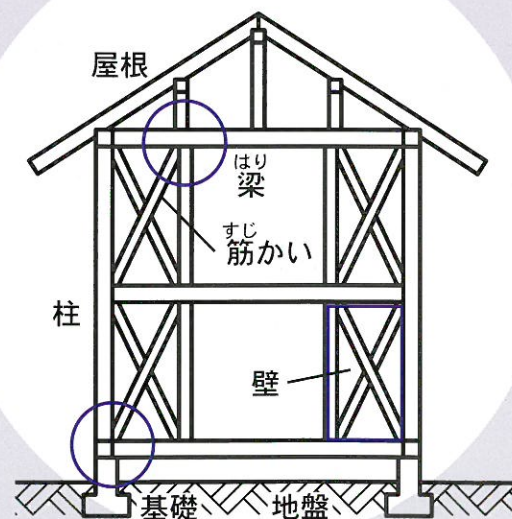
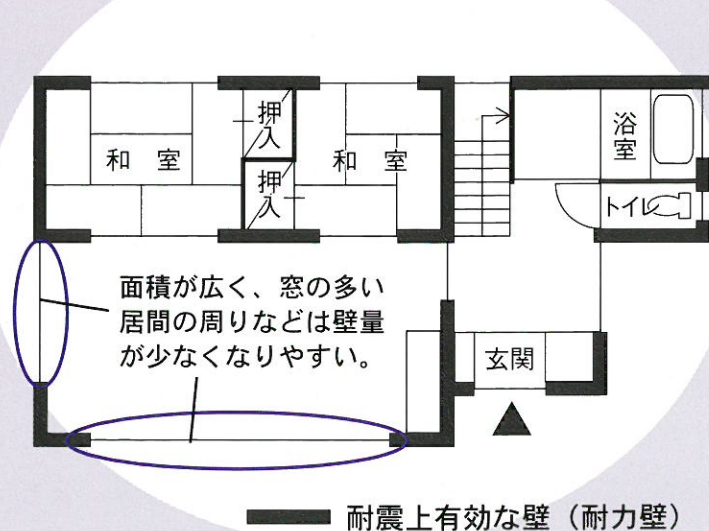
■木造住宅の耐震診断■

建物がどれだけ地震に強いかは、地盤状況と基礎のつくり、壁の量と配置のしかた、基礎・土台・柱・梁・筋かい等のつなぎ方などを調べることで診断することができます。その診断方法には、チェックシートをもとにご自身で行う簡易診断から、専門家が行う診断まで幅広くあります。

専門家による耐震診断費用の目安は、およそ5万円から15万円程度です。

＜ポイント＞壁の量が不足していないか、バランスよく配置されているか。

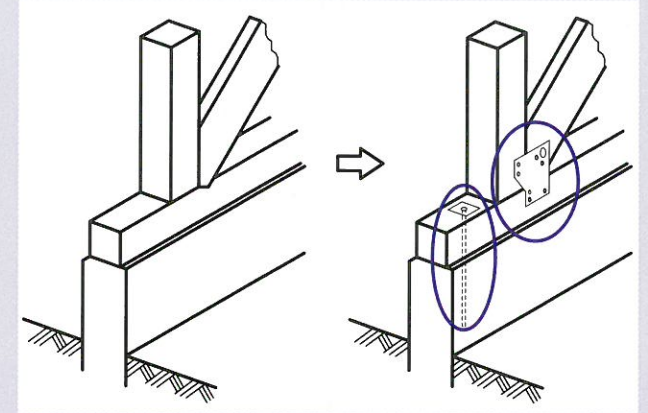
＜ポイント＞基礎・土台・柱・梁などの接合部をしっかりとっているか



■木造住宅の耐震改修■

耐震診断で補強が必要だと判定された場合、適切な改修をおすすめします。

木造住宅の耐震補強の方法には、基礎の補強、基礎・柱・梁・筋かいなどの接合部の金物補強、湿気による腐食やシロアリの被害を受けた材料の取り替え、筋かいや構造用合板の追加による壁の補強などがあります。



土台と柱やすじ筋かいなどの接合部補強

練馬区による住宅修築資金融資のあっせん

自己資金だけでは住宅の修築が困難な方に対し、区内の金融機関（信用金庫・農協）に融資のあっせんを行い、一定の条件に基づき区が利子補給をします。住宅の修築以外に、共同住宅の共用部分の修築、危険なブロック塀の改良も融資の対象になります。

問い合わせ：練馬区住宅課管理係 03-3993-1111

※この他、住宅金融公庫にも耐震改修を伴う住宅改良についての融資制度があります。

問い合わせ：住宅金融公庫 東京支店 03-5261-5911

3. 墨田区京島のまちづくりを見学しませんか

東京都内の密集事業地区で、地元主体のまちづくりが行われている墨田区京島地区の見学・交流会を行います。密集事業推進協議委員会の委員さんをはじめ、まちづくりに関心のあるみなさんにご参加いただき、11月に行われる「京島文化祭」を訪問する予定です。

詳しい内容は、後日お知らせいたします。

「京島文化祭」

平成14年11月 9日(土)
10日(日)

～墨田区京島のまちづくり～

京島地区は都内でも老朽木造住宅が密集した地区として知られています。

平成2年から「安心して住める安全なまちづくり」を目標にまちづくり事業が進められています。

道路・公園等の整備やコミュニティ住宅建設などが行われ、町会・商工団体の代表を中心とする「まちづくり協議会」が計画の決定及び事業化の推進を図っています。



京島地区の様子

4. すまいづくり講座とすまい・建替え相談会について

第2回すまい・建替え相談会、 すまいづくり講座のご案内

相談会は、土地や建物などでお困りの内容について区の職員と専門のコンサルタントが相談をお受けします。今回は弁護士さんにご協力いただき、借地借家に関する特別相談コーナーを設けます。

講座では、先のアンケートで希望の多かった、建替えについての建築ルールをご紹介します。

すまいづくり講座

～すまいの建替えと建築ルール～

住まいを建替える時は、地区に定められた建築ルールを守る必要があります。講座では一般的な建築ルールをご紹介しますながら、モデルをもとに内容を考えてみます。

開催日時と場所

(開催日) 10月19日 (土)

(場 所) 小竹地域集会所

すまいづくり講座

午後1時30分～2時30分

すまい・建替え相談会

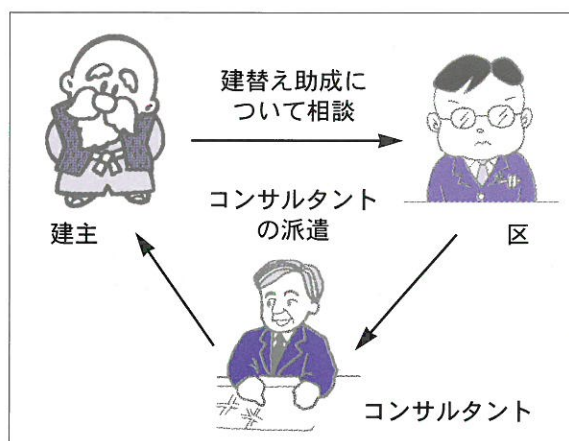
午後2時30分～5時00分

※借地借家に関する特別相談コーナーは予約制としますので、参加を希望される方は、まちづくり第一課までご連絡ください。

第1回すまい・建替え相談会、すまいづくり講座のご報告

7月10日に、今年度1回目の「すまい・建替え相談会」と「すまいづくり講座」を行いました。講座は「助成制度とアパートの建て替え」というテーマで行いました。

えこだより第14号で行った「すまいづくり講座アンケート」の結果は、今後の内容を検討する上で活用させていただきます。ご協力ありがとうございました。



まちあい室 ～編集後記～

今年も小竹町会が行う避難訓練に“まちづくりワークショップコーナー”を出させていただきます。みなさんと一緒に、身近なところからまちづくりを考えられる内容を検討しています。開催の様子は今後のえこだよりで紹介いたします。

練馬区都市整備部まちづくり第一課 3993-1111 (内線8616)

担当 井崎、三原、原田